

佐倉市民体育館・佐倉市青少年体育館ご利用制限に関して

いつも佐倉市民体育館・佐倉市青少年体育館をご利用頂きまして誠にありがとうございます。
3月の臨時休館開始からここまで、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。皆様におかれましてはさぞやストレスがお溜りのことと存じます。

さて、この度「佐倉市新型コロナウイルス感染症対策本部」の方針を受け、
佐倉市の担当課と協議した結果、6月15日(月)から一部利用に制限をつけさせて頂いた上での順次開館をする事と決定致しました。

当面の間、ご利用に関しては、以下の条件を遵守してご利用ください。
遵守いただけない場合は、その時点でご利用を中止していただく場合がございますので予めご了承ください。

- ・利用制限を理由とする利用料の返金には応じかねます。
- ・競技場等は下記のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止用に定めました定員範囲内でのご利用をお願いいたします。

【6月15日(月)より再開予定】

アリーナ：定員 最大 150 名程度(全面利用の場合) (片面利用の場合は最大で 60 名程度)

佐倉市青少年体育館：定員 最大 20 名程度

【6月23日(火)より再開予定】

柔道場・剣道場：定員 最大 各 15 名程度

2F 会議室：定員 最大 10 名程度

(運動利用は当面の間ご利用禁止/個人利用に関してはお問い合わせください)

卓球室：定員 最大 12 名程度(待機者含む)

(予約時間等につきましては現行ルールとなります)

トレーニング室：定員 10 名(時間制限付きの予約制)

来館者の皆様への注意事項

○来館時にマスクの着用・検温の実施・手指の消毒をお願い致します。

○発熱や咳等の風邪症状が見られる方は、ご入館・ご利用をお控えください。

○こまめな手洗い・消毒を徹底して下さい。

○近距離での会話や大声での声援等はお控え下さい。

○常時施設内の換気を行っております(窓や扉・カーテンの開放)ので、競技場内に日差しや風が吹き込む事もございますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

○ご使用器具類の消毒にご協力ください。(清掃・消毒用具類は施設側より貸出致します)

○館内共有部分をご利用の際は、利用者同士の間隔(約2m)にご配慮ください

また、人が集まる場所については立入禁止または利用を制限させて頂きます。

※ゲタ箱のご利用を制限しておりますので、出来る限り靴袋のご用意をお願い致します。

※3Fフロア・男女更衣室(シャワー室含む)の入室・使用を禁止させて頂きます。

また、それ以外にも緊急時以外の立入りや通行を制限させて頂くエリアを設ける場合がございます。

○施設内スポーツ教室等の見学・送迎など練習に参加されない方は3密を避ける為、施設外待機のご協力をお願い致します。

○利用者名簿(住所・氏名・連絡先等)を利用時間後までにご提出ください。

※利用者名簿は感染者が出た場合に保健所等に提出し、追跡を可能にする為のものです。

(個人情報の保護につきましては最新の注意をはらって取扱い・管理を行います。)

○ご利用後は、速やかな退館をお願い致します。

○その他、ご利用にあたっては施設管理員の指示に従って頂きます。

施設管理員の指示に従わない・ご納得頂けない場合はご利用を中止、またはお断りする場合がございます事を予めご了承ください。

ご不便と感じられる方もいらっしゃるとは存じますが、新型コロナウイルス感染拡大の第2波・3波を防止する為・利用者間での公平性を維持する為にもご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより、内容を変更する場合がございます。

その都度、ホームページ・館内掲示にて更新させていただきますのでご確認くださいますようお願い申し上げます。

佐倉市民体育館等指定管理者
株式会社オーエンス 成田支店
佐倉市民体育館
佐倉市青少年体育館
問い合わせ 043-486-1041

施設利用者名簿

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する為、感染症予防にご協力をお願いします
下記のことについてご記入の上、施設利用後までに窓口へご提出をお願いします
なお、今回いただいた情報は、当該施設で感染者が発生した場合、感染経路の把握や
連絡のみに使用し、それ以外の目的には使用することはありません

団体名：

利用日： 令和 年 月 日（ ）

利用時間： 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分

※利用者全員分をご記入ください

	氏 名	住 所	電 話 番 号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

団体名：

利用日： 令和 年 月 日（ ）

利用時間： 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分

	氏 名	住 所	電 話 番 号
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			

团体名：

利用日： 令和 年 月 日 ()

利用時間： 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分

[illegible]